

「群馬県緊急事態措置」実施に関わるご連絡

日頃より大変お世話になっております。

さて、ご周知のとおり本日20日（金）より、群馬県ではコロナまん延防止に関して「緊急事態措置」が実施されることになりました（～9月12日）。

それを受けて県から、

- 引き続き感染防止対策の徹底を図ること
- 施設内で感染者・濃厚接触者が疑われる場合、保健所に連絡・相談すること
- 施設で感染が判明した場合、保健所の調査に協力すること

の3点について、幼稚園・保育所宛て依頼がありました。

保護者の皆様には繰り返しの内容になりますが、細心の感染予防対策の実施とともに、

- （1）職員・保護者、利用園児が、PCR検査等の結果、陽性となった場合
- （2）職員・保護者、利用園児が、濃厚接触者に特定された場合

上記のようなケースが本園関係者の中で発生したときには、市への報告義務があるため、すみやかに幼稚園までご連絡をお願いいたします。

併せて、ご家庭において、発熱等の体調不良者が出た場合、関係の児童生徒、園児においては、大事を取って登校・登園を控えるよう重ねてお願いする次第です。その場合には、欠席とならず出席停止扱いといたします。

なお、24日（火）の夏季保育（半日日程）は通常どおり実施することにし、園バスも運行しますのでご周知をお願いします。それでは、皆様におかれましては残暑厳しい折、くれぐれもご自愛されますことを心よりお祈り申し上げます。

東横野幼稚園